

# 計 画 書

令和 5 年 度  
事 業 計 画 書  
正味財産増減予算書

一般財団法人 千代田健康開発事業団

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町9番地

TEL 03-5296-3351

FAX 03-5296-3352



令和5年度

令和5年 4月 1日から  
令和6年 3月31日まで

## 事業計画

### —はじめに—

一般財団法人千代田健康開発事業団は、感染症もWithコロナで日常生活が戻りつつあるが、物価の上昇は大きな問題であり、今期は、更なる成長も含め、財政の安定及び入居者の満足度向上へ具体的な施策に取り組んでいく。

社会厚生事業は、1997年に「チヨダ地域保健推進賞」と名付けスタートした「保健活動助成」も第25回の成果報告を公表でき、全国で活動している保健・福祉事業の支援を引き続き行う。併せて、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛は、第16回いすみ健康マラソン（増田明美杯）に財団職員も参加するなど地域との連携を深めていく。

また、引き続き千葉県社会福祉協議会、千葉県介護保険関連団体協議会他に参画し、県行政との協力も実施する。

有料老人ホーム運営事業は、(公社)全国有料老人ホーム協会及び(一社)全国介護付きホーム協会と連携を密にし、高齢者事業の方向性や社会保障制度の状況など業界関係者との繋がりをこれまで以上に強くする。

「ラビドール御宿」は、南房総の恵まれた気候と自然環境をベースにリゾートホームという独自性を生かし、アクティブシニアのリタイアメントコミュニティとして価値観の共有とともに、心と身体の健康サポートを軸に生涯ケアを実現する。

そして、職員の健康管理・処遇改善にも着手し、より良い職場環境の構築に取り組む。

診療所運営事業は、地域住民の高齢化が現実の今、御宿町の数少ない医療機関として存在感が増しており、老年医学・老年看護が日々求められている状況である。

地域医療への貢献は、前年度同様に新型コロナウイルスワクチン接種への協力等を継続して行く。

ホーム入居者の高齢化も進み、医療サポートの増加及び質的变化は生じているが、365日24時間体制の医療サポートは今年度も堅持し、増加する看取りケアについてもホーム介護サービス部と連携してパーソナルケアに取り組む。

今年度は、これまで以上に事業基盤の安定に向けた取り組みと入居者の元気で長寿を願い、生涯ケアシステムの安心体制を更に向上させる。

以 上

## I 社会厚生事業

千代田健康開発事業団の目的に沿って、社会厚生事業の助成、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛活動を実施して行く。

### (1) 社会厚生事業の助成

昨年度と同様に当財団の伝統ある社会貢献活動は可能な限り継続して行く所存であることから、社会厚生事業として「保健活動助成」を実施する。

応募方法については、応募要領を従来通り保健所及び市区町村の地域健康づくりの担当部署へ郵送し、大都市については高齢者介護の担当部署にも郵送して、保健活動助成を広く紹介して行く。また、更なる応募数増加に向け過去の応募者の個別対応や、関連団体の支援・協力を得ながら強化して行く。

後援依頼予定

1. 厚生労働省
2. 全国保健所長会
3. 全国保健師長会

#### (A) 第27回 保健活動助成の実施

平成9年度において「チョダ地域保健推進賞」として発足した制度で、回を重ねるごとに全国の保健師に普及し、その活動を支援する地域住民団体の理解も深まり、地域保健活動推進の一助として貢献していることから、第27回を迎える本年度も従来通り実施する。

- ①対象となる活動成果：地域保健活動の推進において、高齢者や成人に対する医療・介護に関し顕著な実績を上げている保健師（個人またはグループ）の活動。
- ②助成団体数：35名（グループ）以内。
- ③助成金額：1名（グループ）につき20万円。
- ④応募期間：令和5年6月初旬から8月末日まで。  
（注）メールによる応募を受け付ける。
- ⑤選考方法：設定した選考基準に基づき、当財団理事会にて選考・決定する。
- ⑥贈呈：令和5年11月以降、入賞者へ表彰状を送付し、助成金については入賞者の指定銀行へ振込みとする。  
（注）方法等を含め詳細については、別途決定する。
- ⑦その他：入賞者（グループ）は
  - ・令和6年1月末日までに「活動成果報告書」を事務局に提出する。
  - ・令和7年1月末日までに「使途報告書」を事務局に提出する。

尚、令和5年度入賞者の「活動成果報告集」は年度内（令和6年3月末）に作成し、厚生労働省、全国保健所長会、全国保健師長会及び応募があった都道府県所管部、保健所に配布する。

### (2) 地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛

地域との連携強化を図ることを目的として、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛を実施する。本年度は下記の通り予定する。

- ①開催時期：令和5年4月～令和6年3月
- ②開催地：千葉県夷隅・鴨川地域を中心に協賛先を決定（4ヵ所を予定）。

### (3) 地域社会・住民に対する健康相談、健診事業

ラビドール御宿開設（平成2年）以来運営してきた財団附属診療所（ラビドールクリニック）の事業活動を通して、地域社会・住民に対する健康相談や健診事業に貢献すべく次の通り取り組む。

- ①新型コロナウイルスワクチン接種への協力。
- ②御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ③インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ④風疹の抗体検査・予防接種への協力。
- ⑤医師会活動。

等を通じて、地域社会に貢献して行く。

## Ⅱ 有料老人ホーム運営事業

新型コロナウイルス感染症への対策は、ワクチン接種の浸透や重症患者の低減により全数把握の見直しを始め自宅療養期間や自宅待機期間の短縮など、各種の規制が緩和されてきているが、依然高齢者施設運営においては「マスクの着用」や「手指洗淨・手指消毒」及びクラスター防止対策を講じ、安心出来る生活環境の提供に努めていかなければならない。

一方、高齢者施設への入居を検討されている方へは、自然豊かで温暖な環境の魅力に、自立型高齢者施設として求められる「自立生活の延伸支援」と「要支援・要介護時における介護支援」、財団付属診療所の「医療支援」を新聞・雑誌等へ訴え掛け、見学者・契約者の増加を図っていく。

令和5年度も次に掲げる各種取り組みを行い“入居者への安心感”“財政基盤の安定”の向上に努めていく。

### (1) 事業基盤の健全性・安全性・効率性の取組み

#### ①財務体質の強化と会計管理の改善

- ・財政の要である「入居金収入」「管理費収入」「介護保険収入」を安定的に確保するための入居募集活動を積極的に実施し、財務体質の強化を図っていく。
- ・電気、ガス等のエネルギー料金その他、食材等の高騰に対する対策の検討を行っていく。
- ・毎月行われる経営会議において、正味財産増減計算書による期間損益及びキャッシュフロー計算書による資金状況の把握を継続していく。
- ・税理士事務所の定期的な会計帳簿等の確認その他、(株)日立ビルシステムによる監事会計監査の改善項目を継続し、適正な会計処理を継続していく。
- ・令和5年度も適正な「健康管理費(部門間取引)」を継続していく。

#### ②建物・設備の更新

- ・長期修繕計画に基づく修繕の実施と見直しを行っていく。
- ・令和4年度に実施した館内照明器具LED化の第2期計画である、消費電力の多い誘導灯等を実施していく。
- ・各居住棟の廊下側外壁補修工事における修繕計画を起案していく。
- ・令和6年にメンテナンス部品が無くなるエレベーターにおいて、関係企業と更新時期や仕様を検討していく。
- ・消防設備点検、保健所立ち入り検査等による設備における指摘事項の改善を実施していく。
- ・給水管、給湯管の経年劣化に伴う事前対応を居室ごとに実施していく。
- ・その他小工事及び設備機器については日常の巡回等を行い、緊急性、重要性により優先順位を付けて効率的に実施していく。

#### ③人事制度と適正人員の見直し

- ・「働き方改革法」に基づく同一労働同一賃金に対する正規職員以外の職員の労務管理を行っていく。また、千葉県における最低賃金の改定に注視していく。
- ・職員の高齢化に対し、時間短縮や業務範囲軽減等の諸施策を立案していく。
- ・要介護者人数並びに各部門の業務内容に合わせた、適正な人員配置を行っていく。
- ・看護、介護、フロント等、各部門における計画的な人員募集を継続的に実施していく。
- ・職員の安全と健康を確保するための労働安全衛生法に基づき、「安全衛生委員会の活動」と共に「産業医による職場巡視」を隔月ごとに実施し、危険又は健康障害を防止していく。

#### ④介護保険制度改正

- ・令和6年度改正「第9期介護保険事業計画」の確認年度であり、改定項目に注視していく。
- ・介護職員等への「介護職員処遇改善加算」「特定介護職員処遇改善加算」との変更内容の確認を行い、介護職員の処遇の改善へ取り組んでいく。

## ⑤リスクマネジメント

各リスクマネジメントを継続し、リスク対策の強化に努めていく。

- ・「データ流出のリスク」対策として、個人情報保護法に基づく定期的勉強会を各部署で行い、重要性と重大性を指導し、万一事故が発生した場合の対処法を徹底していく。加えて、パソコン廃棄時のハードディスクの破棄を徹底していく。
- ・「食品の安全に関するリスク」対策として、衛生管理基準を遵守徹底させるべく委託業者内による定期的検査や保健所指導を基に食堂担当者の自己管理の強化と、食材の安全仕入管理（トレーサビリティ）を継続して、食中毒事故の未然防止を図る。併せて、食堂内で嘔吐者発生時を想定した訓練を行う他、感染者発生時の蔓延防止策を講じ安全な食事提供を継続させていく。
- ・「感染症リスク」対策として、所轄保健所発信の『夷隅感染症情報』を活用し、感染予防マニュアルの改訂や地域情報を適宜部署内において情報を共有・徹底し、未然防止と蔓延防止を図っていく。「新型コロナウイルス感染症」対策としては、「マスクの着用」「手指洗淨・手指消毒」の励行の他、必要時においては新型コロナワクチンの予防接種を御宿町行政と連携を図り、スムーズなワクチン接種環境を構築していく。また、感染者発生時においてはクラスター防止に努めていく。
- ・「景品表示法」対策として、（公社）全国有料老人ホーム協会の指導要領に基づく内容確認と、パンフレット等、表示物作成時において同協会によるリーガルチェックを継続していくと共にエビデンス管理を徹底していく。
- ・「自然災害へのリスク」対策として、年4回実施している防災・消防避難訓練を継続し、地震や大型台風発生時における初動としてのケアセンター職員による館内放送（緊急時放送マニュアル）の習得や避難誘導等の職員対応力向上を図る。また、事業継続計画（BCP）による災害時における出勤者の減員時の業務内容を確認していく。
- ・「介護事故へのリスク」対策として、インシデント・アクシデントの報告厳守と再発防止策の徹底を行い、安全管理体制を強化していく。特に事例の多い転倒や服薬管理においては、要因分析と適切な対策を行い、改善を図っていく。
- ・「安否確認の徹底」として、居室内設置の緊急通報装置の定期的検査を行い、機器による安全性の維持と共に喫食状況やメールボックスの確認、電話連絡等を徹底し、安全性の向上を図っていく。
- ・「安全運転への取組」としては、交通安全規程を遵守していく。また、所轄警察署員を招聘しての入居者向け交通安全講習会を通して、運転免許証の自主返納を支援していく。
- ・「特殊詐欺への対策」としては、定期的に運営懇談会のテーマとして取り上げ、運営懇談会報告書において周知していく。また、所轄警察署員を招聘しての防犯講習会を通して、特殊詐欺に対する注意喚起を実施していく。加えて、発生時における職員対応力を向上させていく。
- ・インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入において、取引相手から登録番号、適用税率、消費税額の確認と保存を行っていく。また、会計システムへもインボイスを反映させ入力していく。
- ・電子帳簿保存法導入において、従前の紙で受領、作成していた書類をいかに効率的に画像データ等へ移行していくのか、検討していく。

## (2) 入居者満足度の維持・向上

### ①生活サポートの充実

- ・「笑顔」あふれる会話や「礼儀」正しい対応を通して、温かい雰囲気と信頼の向上に努めていく。
- ・入居者一人ひとりの声に「耳を傾け、寄り添う」職員育成体制を構築していく。
- ・見易く、メリハリを利かせた「今週の予定」や「ホームからの連絡」を掲示板にて継続していく。
- ・アスレチックジムでは午前中は体力維持を目的とした運動をメインに行い、午後はゆったりとした環境の中で体力維持と職員との対話によって引き籠り防止を図っていく。また、介護予防を目的としたアスレチックジムへの定期的な呼びかけを実施していく。
- ・協力医療機関である亀田総合病院医師による医療講演会や所轄警察署による防犯講習会・交通安全講習会を継続していく。

- ・身元引受人へは、ラビドール誌の送付により生活面の報告や随時介護情報の連絡を行い、ホームへの安心感の向上に努めていく。ケアセンター利用者の家族へは従前の書面での介護（生活）情報に加え、オンライン面会が可能な通信環境を整備し、実施していく。また、入居後に身元引受人が不在になられた方への対応とし、後見制度の利用等のフォローを実施していく。
- ・同好会の活性化施策として、職員フォローが可能な同好会の立ち上げやサポートを継続していく。

#### ②イベント企画

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し各種イベントを実施していく。
- ・春夏秋冬の『4大イベント（春の花祭り、納涼祭、文化祭、クリスマス会）』の他、各種コンサート・小唄などのラビドールホールを活用したイベントを実施していく。
- ・大きなイベントの他、身体レベルに合わせた楽しみと引き籠り防止を目的としたイベント（寿会、買い物ツアー、お茶会、珈琲館アンシャンテ、サロン遊々等）を継続していく。
- ・入居者のニーズに応えるイベントを盛り込んでいく。

#### ③食事の満足度の向上

- ・季節感を取り入れた通常食の他に入居者のリクエストや新たなメニュー、シェフのお勧めメニュー等により食事内容における満足度向上を図っていく。
- ・予約無しでも食事が出来る固定食や期間限定食の継続、また、要望の多い刺身、ステーキなどの特別価格帯でのパーティー料理の提供にも努めていく。
- ・誤嚥防止食、高齢者向け機能性食品の提供においては、嗜好や病院からの食事箋に基づき、食事形態（ペースト、キザミ）を提供していくと共に市販品情報の収集に努めていく。
- ・ダイニングルームへ足を運ぶ事が楽しくなる食事提供空間の構築として、季節の変化を感じて頂くダイニングルームの飾り付けやテーブルクロス衣替えによる楽しく清潔な環境づくりによって満足度の向上を図っていく。
- ・自炊者へは「栄養・衛生講習会」及び運営懇談会報告等にて、食中毒等の未然防止に努めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として、ダイニングルーム及び特別食堂での食後のアルコール消毒の徹底と換気を継続していく。

#### ④環境の満足度向上

- ・定期的な敷地内巡回による、庭園や廊下などの共用部の維持、整備を継続していく。

#### ⑤ラビドール墓苑の維持

- ・分家初代や跡継ぎで心配な方への定期案内を継続していく。また、毎月行われる「墓参」において入居後の安心感の向上に繋げていく。

#### ⑥財産整理サポート

- ・財産整理に不安をお持ちの方へ対し、信託銀行或いは司法書士の紹介を継続していく。

### (3) 人材育成の取組み

#### ①OJTによる働きがいのある職場づくりの構築

- ・新卒者へ対しては、年次研修によるフォローアップと、自身の目標設定により成長を図っていく。
- ・若手職員は、社内研修会などで知識・技術の向上を図ると共にロイヤリティの醸成を図っていく。
- ・中堅職員は、後輩の育成・業務の改善・職場の活性化等を思索し、自己成長を図っていく。
- ・ベテラン職員は、これまで積み重ねてきた経験による技術・知識を次世代に伝える指導力の向上を図っていく。
- ・レクリエーション担当やインシデント担当など、個人の目標達成とチームとしての責任を明確化して業務達成意識・意欲の向上を図っていく。

#### ②OFF-JTによるスキルアップ

- ・外部研修並びにオンデマンド研修への積極的な参加を推進していく。
- ・業務意識向上並びに責任感向上に繋がる研修へ参加し、組織体制の強化を図っていく。
- ・介護や接客など、専門性の高い研修へも参加し、スキルアップを図っていく。

### ③入居相談人材の育成

- ・入居過程における問題に対し、入居検討者の視点に立ち解決ができる相談力の向上を図っていく。
- ・時勢に合わせた入居促進施策の立案における企画力の向上を図っていく。

### ④提案制度の推進

- ・現行業務に対する改善意識向上の醸成を図っていく。

### ⑤安定した人員確保の施策

- ・入居者サポートにおける達成感を意欲向上に繋げ、やりがいのある職場づくりを図っていく。
- ・雇用確保が年々厳しい状況の中で、拡大した近隣高校との良好な関係づくりの醸成を図っていく。
- ・大学、専門学校の人材においてはエリア拡大を検討していく。
- ・定期的な募集活動を行い、中途職員採用を継続していく。

## (4) 安定経営に向けての新規入居促進

### ①新規入居促進の取組み

- ・85歳以上の入居者が全体の57.7%となり、今後、空室増加に伴う入居者数減少による新規入居促進に向けた体制強化により経営基盤の安定化を図る。
- ・職員の『ラビドール・マインド』（入居者への尊厳・寄り添う姿勢・笑顔と親身な対応）、食事サービス、施設整備・美化等、ハード・ソフト両面の品質向上を図り、入居者やご家族が評価する満足度の高いホームを目指す。

### ②企業信頼性の維持・コンプライアンス遵守の徹底

- ・昭和41年設立、事業目的「国民の健康を開発するための各種の活動を通じて国民の保健と福祉に寄与する」を掲げ、長年にわたり医療・福祉・保健分野の発展に貢献活動を続けてきた一般財団法人千代田健康開発事業団の社会厚生事業については公益性の高い事業であり、ラビドール御宿の「事業主体」としての企業信頼を発信する。
- ・広報活動において（公社）全国有料老人ホーム協会によるリーガルチェック、各媒体企業、財団本部による内容確認、ホーム担当者の関連法令の改正等の情報収集を実施し、「個人情報保護法」「景品表示法」「介護保険制度関連法」「独占禁止法」に基づくコンプライアンス遵守を徹底する。
- ・重要事項説明書、ホームページにおける最新情報の更新を遵守し、企業情報開示における透明性、健全性を継続していく。

### ③広報活動

- ・「ダイレクトメール」活動として、定期情報希望者である「登録者」の他、（公社）全国有料老人ホーム協会会員へのホーム情報の発信を継続していく。
- ・「新聞掲載」活動として、日経新聞、朝日新聞、読売新聞等の活用と共に有望誌の開拓を継続していく。
- ・「雑誌掲載」活動として、朝日新聞MOOK、婦人画報、高島屋ハイクラス会員向け通販誌へのパンフレット同封、ナイルス・ナイル、高級住宅地・タワーマンション居住者向け雑誌アフルエント、NHK出版きょうの健康の掲載、他、新規媒体の開拓を実施していく。
- ・「定期刊行物」活動として、学会会報誌、千葉県医師会会報誌への掲載を実施していく。
- ・「地域資源の活用」として、御宿町役場、亀田総合病院、勝浦東急・西武大原御宿等のゴルフ場、御宿霊園へのパンフレット設置活動を定期的に実施していく。
- ・「セミナー」活動として、「第二回 ラビドール御宿・東京セミナー」を開催する。
- ・「ホームページ」活用として、トップページに専務理事による「ホームかわら版」の他、最新見学会情報・新聞、雑誌掲載情報を発信していく。
- ・「ラビドール御宿 動画」においてラビドール・ライフの魅力を訴求していく。
- ・首都圏における入居相談拠点として「東京入居相談室」との連携を強化していく。

### ④見学者動員の拡充

- ・入居検討者のニーズを捉えた見学会、個別見学、体験入居を発信していく。
- ・見学会以外の随時見学等に柔軟に対応し見学者数を拡大していく。

#### ⑤登録者、入居有望者の拡充

- ・見学時における入居検討者のニーズ、入居への課題を捉えた個別的相談により信頼関係を構築し新規登録へ繋げていく。
- ・登録者への定期情報、企画見学等によりリピーター登録者を促進していく。
- ・入居有望者の個別情報を掌握したきめ細やかな入居相談により、空室発生時等における的確な入居促進を実施していく。
- ・「東京入居相談室」との連携強化による入居有望者拡充を図る。

### (5) 介護サービスの品質及び満足度向上

#### ①介護予防諸施策の充実

- ・自立生活の延伸として、フレイルの予防・身体活動の増進として年2回体力測定を実施する。測定項目は、①握力・②開眼片足立ち・③歩行速度の3項目を行い、2回目（秋季）の測定日には、④骨密度測定も追加し体力の評価を実施していく。
- ・自立者向け介護予防運動は、アスレチックジム運動指導員と介護職員との協働による「元気づくり体操」を毎週水曜日に継続していく。「元気づくり体操」は認知症予防プログラムとして効果が実証されており、脳トレーニングのプログラムの更新を随時行っていく。
- ・ケアセンター利用者への介護予防プログラムは、「みんなの体操」を基本に「コグニサイズ」（コグニサイズ：運動と認知課題を組み合わせた身体活動）や「いきいき体操」（いきいき体操：歌、ゲーム、クイズ、回想法等の要素を組み合わせた身体活動）を継続していく。
- ・日常生活動作を維持する為の「生活リハビリ」を積極的に推進し、個々の体力や体調に応じたADLの維持及び機能向上に努めていく。
- ・「嚥下機能の維持」として、口腔ケアと合わせて嚥下機能訓練を継続していく。
- ・専門的なリハビリの提供として、亀田総合病院の理学療法士・作業療法士を招聘し、リハビリプランの評価及び身体機能改善プログラム、職員へのリハビリ技術指導等リハビリの質を高めていく。
- ・理学療法士・作業療法士によるリハビリの提供方法においては、リハビリを予約制とすることで受療が必要な方へ対し、平均的にリハビリを受けられるよう調整可能としていく。
- ・アクティビティプログラムとしては、外出アクティビティの「買い物ツアー」を継続し、要介護者に加え同居家族の介護負担の軽減を図っていく。
- ・室内アクティビティは、コロナ禍で自粛していた季節ごとのイベントの再開を検討すると共に、好評を得ているグリーンハウス調理師によるお寿司の提供をケアセンターにて偶数月に開催していく。

#### ②暮らしやすい生活支援サービスの充実

- ・居室介護サービス担当は、自室での個別ケア並びに自立生活サポートの充実を図っていく。
- ・居室生活環境の充実と自立生活の延伸に向けた支援として、居室生活環境整備、福祉用具の導入サポートの他、キッチン・トイレ・浴室の安全確認、お買い物代行を含めた各種申請手続き代行サービスを継続していく。
- ・ケアセンター介護サービス担当は、ケアセンター個別介護サービスの充実を図っていく。
- ・一時介護室機能の向上として、ケアセンター個室を早期退院後の生活リハビリ機能として活用し、自立復帰に向けた一時利用を推奨していく。
- ・健康的かつ長寿のアンシャンテをテーマとした取り組みとしては、清潔な環境を維持すると共に安全な食事介助と栄養・水分の保持に努めていく。
- ・ケアコール、緊急コール対応の向上として、速やかな応答・訪室に加え赤外線センサー等を活用した機器を促進するとともに、監視カメラや体動センサー等のICTを活用した見守りセンサーの導入に向けた検討・情報収集を継続していく。
- ・看取りケア、グリーフケアについては、各フロアの専門性を高め、チームとして質の向上を図っていく。

- ・生活支援サービスの充実としては、「ラビドール式フットケア（爪のお手入れ）」「珈琲館アンシャント」 「サロン遊々」等の「暮らしやすさ」「生活の豊かさ」を支える生活支援サービスを継続していく。

### ③安心・安全・プライバシー遵守

- ・介護事故予防に対し、インシデント・アクシデント報告に基づいて問題分析・原因を見極め、改善案をカンファレンス・ミーティング等で検討・周知し、再発防止に努めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症予防については、「対策マニュアル」「対応フロー」「事業継続計画：BCP」に基づき、感染症が終息するまで「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を継続させ、入居者・身元引受人、職員とその家族の安全を守っていく。
- ・標準予防策（スタンダードプリコーション）を継続していく。
- ・入居者の医療・介護情報、生活の全般において、プライバシー及び個人情報に配慮した安心・安全な介護・看護サービスを提供していく。
- ・入居者の権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止については、定期的な研修会の継続により、安心感のある有料老人ホームとして、安全な介護環境の構築に努める。
- ・介護サービスの周知として、介護サービス説明会、介護懇談会等を定期的に開催していく。また、入居検討者向けセミナー等でも、介護・看護サービスがホーム選びの参考になるよう介護サービスの情報を発信し、ラビドール御宿の介護を分かり易く説明していく。
- ・安全衛生委員会等において、職員が安全に介護業務を遂行できるよう、労働環境の改善を図っていく。

### ④他部門との連携・看護及び医療との連携強化

- ・入居相談部並びに生活サービス部と情報共有に努め、新規入居者及び一般居室入居者の健康サポート・介護サポートを実施していく。
- ・ラビドールクリニックと連携し、看護業務の技術向上を図っていく。また、一般居室での生活支援からケアセンターでの看取りまで、積極的な医療連携とメンタルサポートに優れたチームケアを目指していく。
- ・住み慣れたケアセンターでの看取りの充実と緩和ケアにもラビドールクリニックの医師・看護師の指示・サポートを受けながら積極的に取り組み、看取りケアを技術・環境の両面で支えていく。医師から「看取り期」とのインフォームドコンセントが家族に行われた際には、できうる限り面会等の要望に応え、入居者及び家族が悔いの残らない最善の看取りケアを提供していく。
- ・協力医療機関等の通院及び入院支援に加え、夜間救急時や緊急治療等においても、安定的に24時間通院支援・付き添いを中心とした医療連携サービスを提供していく。

### ⑤介護保険サービス・介護サービス部の組織力強化

- ・介護保険サービス評価の向上、更には介護サービスを提供する人材の維持・確保の為、加算給付のランクの引き上げや新たな加算取得を行っていく。
- ・高齢化によるケアセンター利用者数の増加に対し、適正なルームマネジメントを行うと共に、臨時介護室を活用しパーソナルケアを充実させていく。
- ・人材の確保、介護サービス部の安定運営の為、業務の改善・改革を実行しながら、新規採用を踏まえた近隣教育機関との連携を強化し、魅力ある介護・看護環境の整備を継続していく。また、中途採用においても魅力ある働き甲斐のある介護部門であることに注力し、現職員から働きやすさの改善に着手していく。
- ・新規採用を踏まえた近隣教育機関との連携強化策として、学生の単位取得に向けた指定実習施設や高等学校・中学校等のボランティア・インターンシップの受け入れを推奨していく。更に、情報交換・信頼関係を結び将来の人材受け入れ体制を整備していく。

### Ⅲ 診療所運営事業

令和5年度は、次の二つを主な目標として業務を行う。

又、新型コロナウイルス感染症対策については、状況に応じて継続して行く。

①御宿町の数少ない医療機関のひとつとして、地域医療への貢献を継続して行く。

地元である御宿町は千葉県内1位の高齢化率（約52%）であり、外来受診者の3分の2を占める地域住民にも高齢者が多い。診療所全体として老年医療が日々求められている状況にあり、高齢者のプライマリケアにおいては、日々進歩して行く知見を取り入れて行く。

御宿町からの依頼により、昨年度は新型コロナウイルスワクチン接種に医師が延べ42回・看護師が延べ16回出動しており、今年度も引き続き協力して行く。

御宿町内には医療機関は3つの診療所しか無く、今後も地域への協力が求められる情勢の中、貢献を継続して行く。

②ホーム入居者への包括的な医療サポートを継続して行く。

ホーム入居者の高齢化（平均年齢85才）に伴い、看取りケアや認知症ケア、骨粗鬆症やフレイル等医療的に複雑な状況が増加して来ている。良質な医療を継続して行く為に、課題である医療スタッフのマンパワー不足を早期に改善して行く。又、薬剤師を中心に服薬サポートの需要増加に対応して行く。

増加する看取りケア（最近3年間では亡くなられた方の約8割がラビドールでの看取り）では、ホームと連携し、おひとりおひとりの意向を踏まえての実践が出来る様に努力して行く。

#### 重点取組事項

##### （1）新型コロナウイルス感染症への対応

外来受診者は高齢者が多く、訪問診療も実施している状況から、慎重な対応が必要とされている。令和2年度から実施してきた感染予防対策を、状況に合わせ継続して行く。又、ホーム入居者からの感染者発生時には、初期対応に当たると共に、保健所の指導に従い感染拡大を防止して行く。

令和2年度から実施している、マスクの着用・手指用アルコール消毒液の設置・非接触型体温計による検温・診察室や待合室での換気・椅子の配置換え等による待合室の3密防止・感染症の危険性が否定できない受診者は別室での診察、などを地域の感染状況を考慮しながら継続して行く。

##### （2）ホーム入居者への包括的医療サポートの継続

- ・高齢者では医療と介護は密接な関係にあり、外来診療からホーム介護へ、又ホーム介護から外来診療へと、双方向性の連携がスムーズに取れるようにして行く。
- ・サービス担当者会議において、ホームとの情報共有を緊密にし、適宜症例検討を行う。
- ・最新の根拠に基づいた、褥瘡予防・治療への協力。
- ・ケアセンターへの看護協力を継続して行く。増加する看取りケアについては、緩和ケアを含めて協力して実施して行く。認知症ケアについても医療面でのサポートを継続して行く。
- ・高齢者に適した安全・快適な健康診断を実施して行く。90才以上の受診者も少なくない状況にて、超高齢者の健康診断の意義について個別に対応して行く。
- ・救急に対しては、ホーム協力医療機関（亀田総合病院）と連携を取り迅速に対応する。
- ・協力医療機関からの処方薬を含めた、薬剤サポートの需要増加・複雑化に対応して行く。

### (3) 収支バランスの改善

- ・ 医師や看護師等のマンパワーを効率的に配置し、収益力の向上を図って行く。
- ・ ホームからの委託費各項目の、現状に即した見直しによる適正化。
- ・ 需要の増加している在宅医療（訪問診療等）に対応して行く。
- ・ ホーム介護保険の「医療機関連携」に協力し、「居宅療養管理指導」を充実させて行く。
- ・ ジェネリック医薬品の有効活用。
- ・ タイムリーな情報提供等でのホームページの活用。

### (4) 地域医療への貢献

御宿町の高齢化率（約52%）は千葉県内でトップであり、外来の患者層も高齢者が多い。高齢者の抱える複数の疾患・認知機能・フレイル・社会的状況等の状態を踏まえたプライマリケアの充実を図って行く。又、以下の各項目で協力・貢献を果たして行く。

- ①新型コロナウイルスワクチン接種への協力。
- ②御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ③インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ④風疹の抗体検査・予防接種への協力。
- ⑤医師会活動。

### (5) 日々の業務で必要となる、看取りケア・認知症ケアのレベルアップ

令和元年度より導入している、日本看護協会「オンデマンド研修」を充実させて行く。

看取りケアについては、「ELNEC-Jコアカリキュラム看護師教育プログラム」を6名が終了している。尊厳死・平穏死など看取りの概念は時代と共に変化しているが、高齢者に適した個別的な看取りケアの更なる充実を目指して行く。

認知症ケアについては、看護師4名が認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定）であり、介護支援専門員の資格も3名が持つ。日々の診療で認知症の方とのコミュニケーションが必要な状況にあり、パーソン・センタードケア等の視点を持つと共に科学的根拠に基づいたケアを実践して行く。

### (6) その他

- ・ 保険医療機関としてのコンプライアンスの遵守。  
各種指針やマニュアル類の定期的な更新。  
保健所の定期的立ち入り検査（5年に一度）への対応。
- ・ 風疹、インフルエンザウイルス、ノロウイルス・結核等の感染症への適切な対応。
- ・ レセプト作成能力の向上と、診療所事務業務の効率化。  
マイナンバーカードの保険証利用への対応。  
将来的な電子カルテ導入の準備。
- ・ 「医師の働き方改革」への対応。
- ・ 医療事故予防対策の徹底。  
インシデント・アクシデント報告書の分析等。



# 正味財産増減予算書

令和5年度

総括表  
有料老人ホーム運営事業会計  
診療所運営事業会計  
社会厚生事業会計  
法人会計



**正味財産増減予算書総括表**  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	有料老人ホーム 運営事業会計	診療所 運営事業会計	社会厚生 事業会計	法人会計	合 計
1	I 一般正味財産増減の部					
2	1. 経常増減の部					
3	(1) 経常収益					
4	特定資産運用益	0	0	0	23,205,000	23,205,000
5	事業収益	881,451,000	74,835,000	0	0	956,286,000
6	雑収益	21,444,000	2,000	0	5,995,000	27,441,000
7	経常収益計	902,895,000	74,837,000	0	29,200,000	1,006,932,000
8	(2) 経常費用					
9	事業費	865,480,000	94,912,000	15,914,000	0	976,306,000
10	管理費	32,829,000	0	0	14,406,000	47,235,000
11	経常費用計	898,309,000	94,912,000	15,914,000	14,406,000	1,023,541,000
12	当期経常増減額	4,586,000	△20,075,000	△15,914,000	14,794,000	△16,609,000
13	2. 経常外増減の部					
14	(1) 経常外収益					
15	経常外収益計	0	0	0	0	0
16	(2) 経常外費用					
17	経常外費用計	0	0	0	0	0
18	当期経常外増減額	0	0	0	0	0
19	税引前当期一般正味財産増減額	4,586,000	△20,075,000	△15,914,000	14,794,000	△16,609,000
20	法人税、住民税及び事業税	140,000	0	0	0	140,000
21	当期一般正味財産増減額	4,446,000	△20,075,000	△15,914,000	14,794,000	△16,749,000
22	一般正味財産期首残高	40,051,312	86,574,553	△16,336,817	332,057,462	442,346,510
23	一般正味財産期末残高	44,497,312	66,499,553	△32,250,817	346,851,462	425,597,510
24	II 指定正味財産増減の部					
25	受取寄付金	15,000,000	0	0	0	15,000,000
26	受取利息	6,837,000	0	0	0	6,837,000
27	当期指定正味財産増減額	21,837,000	0	0	0	21,837,000
28	指定正味財産期首残高	619,049,760	0	0	1,118,080,100	1,737,129,860
29	指定正味財産期末残高	640,886,760	0	0	1,118,080,100	1,758,966,860
30	III 正味財産期末残高	685,384,072	66,499,553	△32,250,817	1,464,931,562	2,184,564,370

正味財産増減予算書(有料老人ホーム運営事業会計)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	老人ホーム事業収益				
6	入居預り金償却益	368,000,000	358,000,000	10,000,000	
7	管理費収益	189,565,000	185,830,000	3,735,000	
8	食費収益	78,902,000	82,760,000	△3,858,000	
9	料飲収益	17,160,000	15,600,000	1,560,000	
10	売店収益	18,200,000	18,200,000	0	
11	施設負担金収益	12,937,000	13,618,000	△681,000	
12	施設利用料収益	586,000	651,000	△65,000	
13	その他収益	5,826,000	5,296,000	530,000	
14	老人ホーム事業収益計	691,176,000	679,955,000	11,221,000	
15	介護事業収益				
16	介護費預り金償却益	58,000,000	56,000,000	2,000,000	
17	介護保険収益	132,275,000	138,265,000	△5,990,000	
18	介護事業収益計	190,275,000	194,265,000	△3,990,000	
19	事業収益計	881,451,000	874,220,000	7,231,000	
20	② 雑収益				
21	受取利息	19,944,000	16,169,000	3,775,000	
22	永代使用料収益	1,500,000	1,500,000	0	
23	雑収益計	21,444,000	17,669,000	3,775,000	
24	経常収益計	902,895,000	891,889,000	11,006,000	
25	(2) 経常費用				
26	① 事業費				
27	ホーム事業費	633,110,000	624,977,000	8,133,000	
28	介護事業費	232,370,000	229,845,000	2,525,000	
29	事業費計	865,480,000	854,822,000	10,658,000	
30	② 管理費				
31	本部管理費	32,829,000	32,821,000	8,000	
32	管理費計	32,829,000	32,821,000	8,000	
33	経常費用計	898,309,000	887,643,000	10,666,000	
34	当期経常増減額	4,586,000	4,246,000	340,000	
35	2. 経常外増減の部				
36	(1) 経常外収益				
37	経常外収益計	0	0	0	
38	(2) 経常外費用				
39	経常外費用計	0	0	0	
40	当期経常外増減額	0	0	0	
41	税引前当期一般正味財産増減額	4,586,000	4,246,000	340,000	
42	法人税、住民税及び事業税	140,000	140,000	0	
43	当期一般正味財産増減額	4,446,000	4,106,000	340,000	
44	一般正味財産期首残高	40,051,312	35,945,312	4,106,000	
45	一般正味財産期末残高	44,497,312	40,051,312	4,446,000	
46	II 指定正味財産増減の部				
47	受取寄付金	15,000,000	15,000,000	0	
48	受取利息	6,837,000	6,837,000	0	
49	当期指定正味財産増減額	21,837,000	21,837,000	0	
50	指定正味財産期首残高	619,049,760	597,212,760	21,837,000	
51	指定正味財産期末残高	640,886,760	619,049,760	21,837,000	
52	III 正味財産期末残高	685,384,072	659,101,072	26,283,000	

正味財産増減予算書(診療所運営事業会計)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	医療外来収益	65,100,000	70,000,000	△4,900,000	
6	医療入院収益	0	0	0	
7	医療室料収益	0	0	0	
8	介護保険収益	7,015,000	6,100,000	915,000	
9	医療その他収益	2,720,000	850,000	1,870,000	
10	事業収益計	74,835,000	76,950,000	△2,115,000	
11	② 雑収益				
12	受取利息	2,000	2,000	0	
13	雑収益計	2,000	2,000	0	
14	経常収益計	74,837,000	76,952,000	△2,115,000	
15	(2) 経常費用				
16	① 事業費				
17	給料手当	93,744,000	91,543,000	2,201,000	
18	法定福利費	14,174,000	13,832,000	342,000	
19	退職年金保険料	2,028,000	2,028,000	0	
20	通勤費	747,000	673,000	74,000	
21	福利厚生費	434,000	434,000	0	
22	被服費	126,000	126,000	0	
23	研修費	115,000	115,000	0	
24	会議費	50,000	50,000	0	
25	旅費交通費	67,000	67,000	0	
26	通信運搬費	274,000	274,000	0	
27	什器備品費	250,000	250,000	0	
28	消耗品費	2,307,000	2,307,000	0	
29	修繕費	500,000	500,000	0	
30	印刷費	558,000	558,000	0	
31	図書費	267,000	267,000	0	
32	電気料	2,607,000	2,370,000	237,000	
33	水道料	63,000	63,000	0	
34	保守費	396,000	317,000	79,000	
35	リース料	1,145,000	1,041,000	104,000	
36	業務委託費	14,146,000	13,869,000	277,000	
37	清掃費	95,000	95,000	0	
38	保険料	153,000	153,000	0	
39	交際費	278,000	278,000	0	
40	諸会費	492,000	492,000	0	
41	租税公課	40,000	40,000	0	
42	施設負担金	805,000	805,000	0	
43	支払手数料	110,000	110,000	0	
44	医薬品仕入費	28,644,000	30,800,000	△2,156,000	
45	減価償却費	4,800,000	4,800,000	0	
46	雑費	724,000	1,809,000	△1,085,000	
47	入居健康管理費	△75,227,000	△75,658,000	431,000	
48	事業費計	94,912,000	94,408,000	504,000	
49	経常費用計	94,912,000	94,408,000	504,000	
50	当期経常増減額	△20,075,000	△17,456,000	△2,619,000	
51	2. 経常外増減の部				
52	(1) 経常外収益				
53	経常外収益計	0	0	0	
54	(2) 経常外費用				
55	経常外費用計	0	0	0	
56	当期経常外増減額	0	0	0	
57	税引前当期一般正味財産増減額	△20,075,000	△17,456,000	△2,619,000	
58	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
59	当期一般正味財産増減額	△20,075,000	△17,456,000	△2,619,000	
60	一般正味財産期首残高	86,574,553	104,030,553	△17,456,000	
61	一般正味財産期末残高	66,499,553	86,574,553	△20,075,000	
62	II 指定正味財産増減の部				
63	受取寄付金	0	0	0	
64	受取利息	0	0	0	
65	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
66	指定正味財産期首残高	0	0	0	
67	指定正味財産期末残高	0	0	0	
68	III 正味財産期末残高	66,499,553	86,574,553	△20,075,000	

正味財産増減予算書(社会厚生事業会計)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	地域住民健診収益	0	0	0	
6	事業収益計	0	0	0	
7	経常収益計	0	0	0	
8	(2) 経常費用				
9	役員報酬	3,600,000	3,600,000	0	
10	給料手当	1,159,000	1,158,000	1,000	
11	法定福利費	714,000	714,000	0	
12	旅費交通費	30,000	30,000	0	
13	通信運搬費	31,000	31,000	0	
14	印刷費	407,000	407,000	0	
15	電気料	122,000	122,000	0	
16	水道料	7,000	7,000	0	
17	賃借料	1,398,000	1,398,000	0	
18	業務委託費	1,376,000	1,376,000	0	
19	支払手数料	20,000	20,000	0	
20	研究助成費	7,000,000	7,000,000	0	
21	雑費	50,000	50,000	0	
22	経常費用計	15,914,000	15,913,000	1,000	
23	当期経常増減額	△15,914,000	△15,913,000	△1,000	
24	2. 経常外増減の部				
25	(1) 経常外収益				
26	経常外収益計	0	0	0	
27	(2) 経常外費用				
28	経常外費用計	0	0	0	
29	当期経常外増減額	0	0	0	
30	税引前当期一般正味財産増減額	△15,914,000	△15,913,000	△1,000	
31	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
32	当期一般正味財産増減額	△15,914,000	△15,913,000	△1,000	
33	一般正味財産期首残高	△16,336,817	△423,817	△15,913,000	
34	一般正味財産期末残高	△32,250,817	△16,336,817	△15,914,000	
35	II 指定正味財産増減の部				
36	受取寄付金	0	0	0	
37	受取利息	0	0	0	
38	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
39	指定正味財産期首残高	0	0	0	
40	指定正味財産期末残高	0	0	0	
41	III 正味財産期末残高	△32,250,817	△16,336,817	△15,914,000	

正味財産増減予算書(法人会計)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 特定資産運用益				
5	特定資産受取利息	23,205,000	23,205,000	0	
6	特定資産運用益計	23,205,000	23,205,000	0	
7	② 雑収益				
8	受取利息	5,995,000	3,420,000	2,575,000	
9	雑収益計	5,995,000	3,420,000	2,575,000	
10	経常収益計	29,200,000	26,625,000	2,575,000	
11	(2) 経常費用				
12	① 管理費				
13	役員報酬	1,800,000	1,800,000	0	
14	給料手当	3,955,000	3,949,000	6,000	
15	法定福利費	923,000	922,000	1,000	
16	通勤費	397,000	397,000	0	
17	福利厚生費	80,000	80,000	0	
18	会議費	165,000	165,000	0	
19	通信運搬費	220,000	220,000	0	
20	消耗品費	92,000	92,000	0	
21	印刷費	250,000	250,000	0	
22	図書費	59,000	59,000	0	
23	電気料	139,000	139,000	0	
24	水道料	8,000	8,000	0	
25	賃借料	1,598,000	1,598,000	0	
26	リース料	18,000	18,000	0	
27	業務委託費	100,000	100,000	0	
28	交際費	155,000	155,000	0	
29	保険料	7,000	7,000	0	
30	租税公課	4,380,000	3,994,000	386,000	
31	支払手数料	10,000	10,000	0	
32	雑費	50,000	50,000	0	
33	管理費計	14,406,000	14,013,000	393,000	
34	経常費用計	14,406,000	14,013,000	393,000	
35	当期経常増減額	14,794,000	12,612,000	2,182,000	
36	2. 経常外増減の部				
37	(1) 経常外収益				
38	経常外収益計	0	0	0	
39	(2) 経常外費用				
40	経常外費用計	0	0	0	
41	当期経常外増減額	0	0	0	
42	税引前当期一般正味財産増減額	14,794,000	12,612,000	2,182,000	
43	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
44	当期一般正味財産増減額	14,794,000	12,612,000	2,182,000	
45	一般正味財産期首残高	332,057,462	319,445,462	12,612,000	
46	一般正味財産期末残高	346,851,462	332,057,462	14,794,000	
47	II 指定正味財産増減の部				
48	受取寄付金	0	0	0	
49	受取利息	0	0	0	
50	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
51	指定正味財産期首残高	1,118,080,100	1,118,080,100	0	
52	指定正味財産期末残高	1,118,080,100	1,118,080,100	0	
53	III 正味財産期末残高	1,464,931,562	1,450,137,562	14,794,000	





